

黒沼俊幸
議員

TPPは本町に甚大な損失を与えるのでは

町長 生産者のみならず消費者にも影響が出る

問

現在政府は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加を「平成の開国」と位置づけている。北海道庁はTPPが実施されると年間2兆1,000億円の損失がでると試算している。第一点目の質問は、本町はどのような損失になるか。第二点目の質問は、国は六次産業化といった新しい構造改革で生き残りを図るとか、個別所得補償制度を充実していくといっているが、どのようなことなのか。食料の自給率は四〇％といわれているが、TPPに参加した結果、海外からの輸入により一三％になると言われている。他の町ではTPPの勉強会等も開催し町民全体への呼びかけを取り組んでいることもあり、本町も農協と協力して取り組む必要があると考えるが今後の対策、取り組みについて伺う。

答

TPPの参加について、「反対」慎重な対応」を求める意見書や特別決議を採択した都道府県議会は三十九議会にのぼっている。本町議会においても

一般質問

町政を問う

第一回定例会では、四名の議員が九件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

「TPPへの参加を行わないよう求める意見書」が採択されている。

本町の農業産出額で111億円、関連産業では150億円の影響との結果になった。

六次産業化などの構造改革は、一次産業から三次産業まで結びつけ、農山漁村の雇用確保を目的としており、国は各種施策を打ち出しているが、これで関税が撤廃されたときには本当に十分か疑問視せざるを得ない。町民各層を対象の研修会は、三月二十四日に開催を予定し成功に向け取り組んでいる。



勲 後藤
議員

開発センターで住民票等の発行を

町長 今後検討していきたい

問

現在、標茶市街地では役場に行かなければ住民票、印鑑証明などの交付を受けることができない。

若い人や車のある人については、さほど不便はないと思うが、本町も高齢化が進んでおり、車を持たない高齢者が今後増えてくる状況にある。

特に、川東地区に住んでいる高齢者は、川の向こうか

答

現在、住民票、戸籍事項の証明書及び印鑑証明書等の交付の取り扱いについては、役場のほか、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、茶安別農村環境センター、阿歴内公民館及び塘路住民センターにおいて、職員の仕事時間内で交付事務の取り扱いを行っている。

住民票や印鑑証明書の交付については、社会経済活動の変化により、交付場所や交付時間の拡大を求める声もあり、最近では、住基カードによりコンビニエンス・ストアで交付する体制を整える自治体もある。

今後、行政改革の推進を図っていく中で、住民サービス向上の一環として交付場所を拡大できないか検討していきたい。

深見 迪 議員

学童保育土曜日完全実施と保育時間の延長を 町長 実現するよう努力していく

問

標茶町の学童保育実施要綱では、学

童保育の実施時間について、その(二)で毎週月曜日から土曜日(休業日及び休校日を含む)となつている。土曜実施については保護者の要望もあり、要綱どおり土曜日も完全実施すべきではないか。

実施時間が午後五時三十分までというのは、現状では働く親にとって実情に合っていない。多くの地域が実情に合わせて午後六時までとなっている。標茶町も終わりの時間を延長すべきと考えるがどうか。

二〇一一年度の国の運営費補助基準額の予算案は若干増えたが、土曜日完全実施と保育時間の延長に合わせて、指導員の待遇を改善すべきと考えるがどうか。

保育園の卒園日から三十一日まで学童保育を利用している児童と、四月一日から小学校入学までの間学童保育を利用している児童はそれぞれ何人くらいになるか。又、これらの利用について保護者への周知は十分行っているか。

答

本町では、保護者ニーズ調査を四月に実施した。

学童保育の土曜日開設と午後六時までの開設時間の延長は、ニーズ調査の結果でも保護者の要望が多かったことから、学童保育所運営委員会に検討を求め、採択してもらうよう努力をしていく。

指導員の待遇については平成二十三年度から改善を予定している。中茶安別学童保育所を除き、卒園から入学までの保育の空白期間はない。



楽しくお昼の準備・磯分内地区学童保育

問

①学校経営の改善についての具体策を聞

く。
②小学五年生から外国語活動が導入されるが、ALTの活用の内容とはどのようなものか。

③中学校で導入される武道の学習についての計画と、家庭の理解と協力の周知はどう進めているのか。

④学校評価の目的と、評価方法について聞く。

答

①児童生徒の

言語活動を充実させ、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することとしている。

②音声面を中心としたコミュニケーションの楽し

さを体験することが中心であり、挨拶、自己紹介、子どもの遊び等が例示として紹介されている。

ALTを通じて、理解できた喜び等から、コミュニケーションを図ろうとする態度が養われている。

③中学一～二年生は必修で三年生は球技・武道の中から選択・履修することになっており柔道、剣道、相撲等が種目として例示されている。

今年度中旬まで種目を選択し、必要な用具を選定する。人数的な問題から一校では実施できない学校もあり、合同実施するが、保護者とも協議し決定していく。

④教職員による自己評価を行い、その結果を公表することや保護者などの学校関係者による評価を行う。学校運営の改善と発展を目指し、学校・家庭・地域の連携協力の促進が図られることを期待する。

「学校教育の充実」について今年度の具体策を問う

平川昌昭 議員

教育長 家庭との連携・理解を図りながら進めていく

シヨンの楽し